

「長泉町下水道使用料改定」案へのご意見と
それに対する実施機関の考え方

該当箇所	意見の概要	実施機関の考え方	反映結果※
1 ページ	経費回収率が令和 6 年度実績で 58.8%とあるが、裏付けとなる数値根拠の提示がない。固定費（処理施設の維持、排水管の修繕等）の積み上げが正当かどうか確認できません。国交省が公開しているリーフレットのように固定費の公開を要望します。	経費回収率は汚水処理にかかる費用を、使用料収入でどれだけ賄えているかを示す指標になります。費用の内訳については、全費用のうち 98.6%が固定費であり、主なものは狩野川西部浄化センターの維持管理費約 40%、減価償却費約 45%になります。	その他（質問など）
1 ページ	今回の改定では、累進使用料制をやめ、一律単価で負担となっていますが、利用区分が事業用、公衆浴場用まで一般用と同じ単価になるとのことであれば、とても賛同できません。	累進使用料制は国の指針や公平性の観点から、今回の改定案では廃止していますが、下水道処理区域内に事業用利用者や公衆浴場が少なく、用途別区分を設ける効果が限定的であるため、事業用、公衆浴場用などの用途区分は設定しておらず、今回の改定案においても用途区分の設定はしておりません。	反映できないもの
1 ページ	今回の改定案で今後何年まかなえるのか、見通しも示していただきたい。現在の物価上昇はいずれやってくる事態でしたので、老朽化の激しい下水道設備（インフラ）維持のための料金改定は止むを得ないと考えます。（但し、上昇幅が妥当か否かの根拠数値は確認したい）	令和 9 年度、14 年度の 2 回の改定をもって、経費回収率 80%を達成することを目標としており、今回の改定により、令和 9 年度の経費回収率は 76%を見込んでおります。ただし昨今の物価上昇や使用料改定による節水が予想されるため、令和 14 年度前であっても必要に応じて、使用料改定の検証を行います。	その他（質問など）
1 ページ	価格体系は可能な限りシンプルに、変更も容易にできるようにしておくべきである。今回のように急激に上がると立ち行かなくなる家庭も出かねないので、必要経費の見込みが立ち次第、早め早めに少しずつ値上げを実行するべき。今回これほどの値上げをしなければいけなくなったということは判断が遅すぎたということ。値上げは仕方ないがこれに関しては残念である。	累進使用料制を廃止することで、ご意見いただいたとおり、使用料体系が簡素化され、次回改定時には単価などの変更のみとなります。改定のタイミングにつきましては、これまで費用削減などにより何とか下水道使用料を維持してきましたが、ここでの改定がどうしても必要になったものであります。	既に盛り込み済のもの
1 ページ	「使用料で賄うべき費用に対して繰入金を充当し続けることは、下水道未整備地域居住の町民が税金という形で実質的に費用負担している状況であり、望ましい状況ではありません。」とあるが、下水道未整備地域の住人が下水道の恩恵を受けていないわけではない。下水道が整備されていることにより、河川や土壌の環境が保たれており、それによる恩恵を受けるのは住民全体であるはず。下水道未整備地域の人が下水道があることによってできる清潔な環境にただ乗りしているという見方もできてしまう。そのため住民から等しく徴収している税金からもある程度賄うのは自然なように思える。	下水道事業は独立採算制のため、下水道事業にかかる費用については、受益者負担の観点から使用料で賄うことが原則となっていますが、ご意見のとおり、下水道未整備区域にお住まいの方も、環境面などで恩恵を受けていると考えられます。当町では雨水と汚水を別々に処理する分流式下水道のため、合流式下水道に比べ費用が高額になることから、これらにかかる費用の一部を町の一般会計（税金）から充当しています。	その他（質問など）

該当箇所	意見の概要	実施機関の考え方	反映結果※
1 ページ	この値上げをすることで経費回収率がどれくらいになると試算されるのか書かれておらず、金額に信憑性がない。最終的に 80%を達成するために何回ステップがあり、いくらずつ上がり最終的にいくらになるのか、試算（計画）がないと住民の生活に見通しが立てられず不安である。	令和 9 年度、14 年度の 2 回の改定をもって、経費回収率 80%を達成することを目標としています。決算の数値などを用い、（公財）日本下水道協会が提供する下水道使用料改定シミュレーションソフトにて改定率の算出を行っています。今回の改定により、令和 9 年度の経費回収率は 76%を見込んでおりますが、昨今の物価上昇や、使用料改定による節水が予想されるため経費回収率は伸び悩むことが考えられます。なお、令和 14 年度を予定している 2 回目の改定率については、その時の社会情勢などの状況にもよりますが、今回同様の平均約 30%の改定が必要であると見込んでおります。	その他（質問など）
1 ページ 2 ページ	下水道使用料改定は賛成ですが、従量使用量単価を一律にするのは、以下の問題が考えられます。 1. 多消費事業者の資源節約意識の薄れ。 2. 多消費事業者への設備投資負担を少消費世帯が賄うのは不公平。多消費件数、約 1 2 %は町の総使用量の何%を使用しているのか。 3. 少消費世帯の引き上げ率が高い。 以上により、現行の一律同%の使用料改定を望みます。	1. 従量使用料制は引き続き維持されるため、使った分だけ使用料がかかるという原則は変わらず、資源節約意識が薄れることにはつながらないと考えます。 2. 60 m ³ （2 か月）を超える使用量の使用者は全体の 40%程度となっており、当町のボリュームゾーンは、全体の半数以上を占める単身世帯や家族世帯とも言えます。 3. 従前の累進使用料制では使用水量の多い使用者に高い負担を求めていましたが、国の指針でもボリュームゾーンに分布する使用者から汚水処理原価に近い使用料単価を負担すること、当町の大口使用者が令和 2 年度以降減少傾向にあることを踏まえ、累進使用料制の廃止が妥当であると考えます。	反映できないもの
2 ページ	近隣市町との料金比較がありますが、長泉町は 3 市 2 町で沼津市原の処理施設（狩野川流域下水道）を利用されているのですから、沼津市、三島市、裾野市、清水町との料金比較で公開いただけるとわかりやすいです。	資料 2 ページの近隣市町との使用料体系の比較については、具体的な市町名は公表しておりませんが、狩野川流域下水道西部処理区の 3 市 2 町に 2 自治体を加えたものとなります。	その他（質問など）

※反映結果の区分

- ・施策案に反映したもの
- ・既に盛り込み済のもの
- ・今後の参考とするもの
- ・反映できないもの
- ・その他（質問など）

この情報に関する問い合わせ先
 担当課（所・室）名：上下水道課 管理チーム
 住 所：〒411-8668 長泉町中土狩 828
 電話番号：055-989-5524
 F A X：055-989-5997
 E メール：suido@town.nagaizumi.lg.jp